

平成22年第8回邑南町議会臨時会(第1日)会議録

1. 招集月日 平成22年10月5日 告示
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 平成22年10月8日(金) 午前10時21分
 閉会 午前10時48分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	松 本 正	9 番	亀 山 和 巳
10 番	日 高 學	11 番	石 橋 純 二	12 番	高 本 勝 藏	13 番	山 中 康 樹
14 番	長谷川 敏郎	15 番	日 高 勝 明	16 番	三 上 徹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 11名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
7 番	辰 田 直 久	8 番	松 本 正	9 番	亀 山 和 巳	12 番	高 本 勝 藏
13 番	山 中 康 樹	15 番	日 高 勝 明	16 番	三 上 徹		

7. 欠席議員 4名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
6 番	清 水 優 文	10 番	日 高 學	11 番	石 橋 純 二	14 番	長谷川 敏郎

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石 橋 良 治	副町長	桑 野 修	総務課長	日 高 禎 治
定住企画課長	東 義 正	財政課長補佐	日 高 輝 和	情報推進課長	安 原 賢 二
町民課長	表 正 司	税務課長	三 上 俊 二	福祉課長	三 上 洋 司
農林振興課長補佐	三 上 直 樹	建設課長	田 中 節 也	水道課長	松 川 好 史
保健課長	大 矢 輝 美	会計管理者	藤 田 憲 司	瑞穂支所長	佐々木 孝義
羽須美支所長	福 田 誠 治	教育委員長	河 野 義 則	教育長	土 居 達 也
学校教育課長	細 貝 芳 弘	生涯学習課長	森 岡 弘 典		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋 原 進 事務局主任 日 高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
12 番	高 本 勝 藏	13 番	山 中 康 樹

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成22年第8回邑南町議会臨時会議事日程

平成22年10月8日（金）午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第97号 専決処分の承認を求めることについて

議案第98号 財産の無償譲渡について

議案第99号 財産の取得について

議案第100号 平成22年度邑南町一般会計補正予算第4号について

平成22年第8回邑南町議会臨時会会議録

平成22年10月8日（金）

—— 午前10時21分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開会宣告

- 議長（三上徹） おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から、平成22年第8回邑南町議会臨時会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（三上徹） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。12番高本議員、13番山中議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 会期の決定

- 議長（三上徹） 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日10月8日の1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（三上徹） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日10月8日の1日限りと決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（三上徹） 日程第3、議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。議案第97号専決処分の承認を求めることについて。議案第98号財産の無償譲渡について。議案第99号財産の取得について。議案第100号平成22年度邑南町一般会計補正予算第4号について。以上、4議案を一括上程いたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

- 石橋町長（石橋良治） 番外。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 本日提案いたします議案は条例改正の専決処分の承認を求める件が1件、財産の無償譲渡、財産の取得、一般会計補正予算の4件でございます。よろしく願い申しあげます。それでは議案第97号の提案理由説明をご説明申しあげます。これは邑南町社会福祉法人に対する助成に関する条例について社会福祉法に規定される社会福祉法人に対する助成の手続きなどについて必要があり、所要の改正を専決処分したものでございます。詳細につきましては、福祉課長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

●三上福祉課長(三上洋司) 番外。

●議長(三上徹) はい、三上福祉課長。

●三上福祉課長(三上洋司) 議案第97号邑南町社会福祉法人に対する助成に関する条例の一部改正の、専決処分についてご説明を申しあげます。特別養護老人ホーム桃源の家建て替え予定地内の町有地の無償譲渡申請が社会福祉法人石見さくら会から提出され、邑南町社会福祉法人に対する助成に関する条例に基づき譲渡しようとしたところ、この条例では第2条で社会福祉法人への助成は補助金交付の規定しか無く、財産の譲渡や貸付ができないことになっていることが判明したため、このためこの度、条例の題名の助成を助成の手続きに改め、社会福祉法第58条第1項で定められている財産の譲渡や貸付について、この法律に基づきできるように所要の改正をするものであります。新旧対照表をご覧ください。題名を助成となっておりますが助成の手続きに改める、ます。それから第1条も同じように助成を助成の手続きに改めます。それから助成の方法の第2条でございますが改正前はよせ、下段の方ですけど予算の範囲内で補助金を交付することができると補助金に限定をしております。改正後は、その指定ではなくて社、助成を社会福祉法第58条で定めてある補助金の支出、貸付金の支出、財産の譲渡、財産の貸付を含む助成に替えるものでございます。それから第3条の手続きでは、改正前は邑南町補助金交付規則を指定をしておりますが、改正後は社会福祉法施行規則第8条に基づき理由書、事業計画書、予算書、その他町長が必要とする書類に指定をするものでございます。また4条の報告、5条の使用の制限。これにつきましても社会福祉法第2項、2条2、2項3項に基づき追加するものでございます。新旧対照表は以上でございますけども、この条例改正にあたり議会を招集する時間的余裕がないため地方自治法第179条第1項の規定により平成22年10月1日に専決処分をいたし承認を求めるものであります。以上です。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第98号及び議案第99号の提案理由をご説明申しあげます。議案第98号の財産の無償譲渡についてでございますが、これは社会福祉法人石見さくら会に対し、特別養護老人ホーム建設用地として、町の普通財産である土地を無償で譲渡しようとするもので地方自治法の規定により議会の議決をもち、求めるものでございます。次に議案第99号の財産の取得についてでございますが、地域住民の交通手段の確保に資す、資するため、おおなんバス2台を取得しようとするものでございます。現在、三次自動車サービス株式会社口羽工場と仮契約を締結しており、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては総務課長から説明をさせます。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、日高総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 議案第98号財産の無償譲渡についてご説明します。地方自治法第96条第1項の規定によりまして財産を無償譲渡することについて議会の議決を求めるものでござい

す。譲渡目的及び用途でございますが特別養護老人ホームの建設用地として邑南町矢上347番地社会福祉法人石見さくら会に普通財産として所有している土地を無償譲渡しようとするものでございます。譲渡しようとする財産でございますが、ただ今申しあげましたように普通財産として所有管理しております土地でございます。所在は邑南町中野3870番5で地目は山林でございます。面積につきましては現地付近は国土調査が行われておらず、公簿上は115㎡となっておりますが境界確認などから実測した面積については326.5㎡となっております。普通財産として管理しておりますが、この土地を特別養護老人ホーム建設用地として利用するに際して現地で調査しております。譲渡する相手側からの申請に基づき検討いたしましたが、社会福祉法の規定などに照らし合わせ、地方自治法第96条あるいは第237条、また238条の5の規定など、また邑南町財産の譲与に関して規定のある条、条例などに基づきまして、この度社会福祉法人石見さくら会に対して無償で譲渡することに対して議会の議決を求めるものでございます。よろしく願いいたします。続きまして議案第99号でございますが財産の取得についてご説明申しあげます。これは現在、石見交通に運行していただいております川本線の運行が来年3月末をもって廃止されることにともない地域住民の交通手段を確保し、公共の福祉に資するためにおおなんバス、町、町営バスでございますが2台を取得しようとするものでございます。導入にあたっては約5か月間を要し、来年4月の運行に間に合わせるためには早期の契約が必要であったため10月5日に14業者を指名し入札を実施いたしました。内8社が辞退でございまして6社の入札でございました。入札の結果、邑南町下口羽100、千335の1三次自動車サービス株式会社口羽工場一面克好氏が2千988万円で落札され、消費税込みで3千137万4千円で仮契約を締結したものでございます。車の仕様につきましては6速、リヤエンジン、定員55人乗り、座席37人、立席17人、乗務員1人となっております。特別仕様としましては両替器付運賃箱、降車合図装置、ボタンは22個付ける予定でございます。社内放送、カラーバックモニター、前方、前、前方向の幕など自動ステップ、行き先表示、立席の握棒、座席肩グリップ、つり革、またバス広告板止めやスタッドレスタイヤ、また寒冷地仕様など運行に対して安全性などを加味しております。なお、予定価格に対しましては約88%での契約となっております。以上でございます。よろしく願いいたします。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第100号平成22年度邑南町一般会計補正予算第4号でございますが、歳入歳出それぞれ2千433万6千円を増額しようとするものでございます。詳細につきましては財政課長から説明させますのでよろしくお願いします。

●藤間財政課長(藤間修) 番外。

●議長(三上徹) はい、藤間財政課長。

●藤間財政課長(藤間修) 議案第100号平成22年度一般会計補正予算第4号についてご細説明申しあげます。表紙を捲っていただきまして1ページでございます。平成22年度邑南町一般会計補正予算第4号でございます。第1条といた、いたしまして歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2千433万6千円を追加し、歳入歳出それぞれ118億3千343万円とするものでございます。詳細につきましては、後ほど詳細は事項別明細書で説明申しあげます。第2条に地方債の補正でございます。その変更は第2表地方債補正によるということでございまして、捲っていただきまして4ページ目でございます。第2表地方債補正でございます。庁舎建設事業債限度額1億6千380万円を2億1千900、2千190万円増額いたしまして1億

8千570万円とするものでございます。総額が11億2千600万円から11億4千790万円になるものでございます。続きまして事項別明細の方に移らしていただきます。ずっと捲っていただきまして3ページ目歳入でございます。まず、繰入金でございます。基金の繰入金で財政調整基金繰入金を243万6千円計上しております。さらに地方債、町債でございますが、先ほど申しあげましたとおり2億1千、2千190万円の増額でございます。合わせまして2千433万6千円の増額でございます。続きまして4ページ歳出のところでございますが総務費の総務管理費、支所費を2千433万6千円増額いたします。内容は役務費、手数料でございますが、金庫、書庫、大型プリンター等、ライフライン等の移設の手数料、それから工事請負費でございますが庁舎周りのかさ上げとか給排水電気工事、周辺環境整備、町民の駐車場の舗装とか車庫移転を含めまして2千723万6千円の増額、備品購入費につきましては可動式書庫等を工事請負費の方に廻した関係がございまして440万円の減額としております。合わせまして2千433万6千円の増額の予算でございます。以上でございます。

●**議長(三上徹)** 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。始めに、議案第97号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** はい、無いようでございますので、議案第97号の質疑を終わります。続きまして、議案第98号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** はい、無いようでございますので、議案第98号の質疑を終わります。続きまして、議案第99号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** 無いようでございますので、議案第99号の質疑を終わります。続きまして、議案第100号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

●**辰田議員(辰田直久)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、7番。

●**辰田議員(辰田直久)** 総務委員会の方でも多少はお伺いをいたしました。ここで改めてもう一度お聞きしたいと思いますが、今回の、あのう、補正の予、予算額は当初予算の約1割を超えます2千数百万と大きいものでございます。内訳を見ますと変更の部分もございまして、当初から予算化できる、できたものもあるように思いますが、そういった面からすれば、この際とい、思われてもしかたないような気もいたしますが、その点どういうお考えをお持ちかお聞きしたいと思っております。

●**桑野副町長(桑野修)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、桑野副町長。

●**桑野副町長(桑野修)** 今回の増額補正、確かに10%余りの増額となっておりますけれども、まあ、内容的には一つは予定、あのう、していなかった部分の情報センター横の駐、更地となっております部分の舗装と工事、こういったものも入っております。ただ、まあ、あのう、さい、当初の全協でも説明しましたように当初予算の組む段階では、まだ実施設計、詳細な設計ができてない段階での金額の積み上げということで、まあ、極力、あのう、費用を抑えたものにしたいという思いから、できる限りぎりぎりのところの予算を組んできたわけでありましてけれども、まあ、実際に詳細設計ができあがったのが、あのう、3月議会、確か後に建築確認もとれたというようなことがありまして、実際の当初予算の、を組む段階の時間のところの、あのう、予算組をするのが1月、2月あた

りで最終の締めをするわけでありますけれども詳細設計のできる時期との時間差が大変、そこにぎりぎりのところがあったということで一つはご理解をいただきたいと思い、思いますし、今回のいろいろな各事業につきましては最終的には住民の方の利用される利便性を最大限活かしていきたいということが主眼にありまして、こういう補正予算を組ましていただいたということでご理解をいただきたいというふうに思います。

●辰田議員(辰田直久) 議長。

●議長(三上徹) はい、7番。

●辰田議員(辰田直久) まあ、ちょっと二つの観点から、もう少しお聞きしたいと思いますが、あのう、まあ、変更の工事がでた場合、変更契約ということにもなると思うんですが、まあ、その際当初施行を請けおら、請け負われました業者との、まあ、関係もありますし、新たに工事が発生することもあると思いますが、まあ、その点、当初請けた者ばかりが利益という言い方はおかしいかも知れませんが、そういった形でなるのか、そのへんの公平性が保たれるのかどうかという点、それと駐車場の件ですが、まあ、駐、駐車場が確かに支所建設によって当然減ったりというのはもう事実でございますが、ただ舗装の面に関しましては必要であるかどうかといった面もあります。まあ、委員会では特例債というものが使えるからという説明もありましたが、まあ、特例債というものを、この支所等、この舗装のためにばかりある特例債でも、まあ、ないのも事実であります。それと、まあ、元気館の駐車場かなり、かなり広うございますし、年間を通じて、それが全部埋まるような日が何日あるかというようなことも精査しながらやっていくと、私はそういった、あのう、この先でも、そういった必要が生まれたときにやるというのも一つの手ではないかというようなことも考えましたが、その点についてはいかがでございましょうか。

●佐々木瑞穂支所長(佐々木孝義) 番外。

●議長(三上徹) はい、佐々木瑞穂支所長。

●佐々木瑞穂支所長(佐々木孝義) あのう、公平性ということでございま、公平性ということでございますけども、あのう、給、給排水工事等一緒に含めて発注しておるわけでございますけども、別件で入札するよりか、この方が安いよという観点と、それから同一業者の方が工程管理がし易いということ、それから、あのう、業者が多く入っておりますので責任分担が、あのう、明確になるよという点から、あのう、1業者ということに当初からさしていただいております。それと、あのう、舗装の必要性ということでございますけども、先ほど全協でも説明いたしましたように、あのう、議会議員さんの皆さんの方の要望、それから地元の皆さん、町民の皆さん方からの要望等がございまして、あのう、このようにお願いしたものでございます。で、これを取り入れるにあたりまして何か次の機会にという思いを持っておりましてけども、起債事業等該当できないということがわかりましたもので、それでは何かあるんかということでございますけども、この合併特例債というもののしかございませんでしたので今回計上をさしていただいとるものでございます。以上でございます。

●辰田議員(辰田直久) 議長。

●議長(三上徹) はい7番。

●辰田議員(辰田直久) まあ、あのう、当初の予算からして、これ相当の補正、まあ、額で言えば大きいと思いますし、私も、まあ、10年余り議会議員をさしてもらってますが、そのこれだけの大きな、あのう、率でいう補正も、まあ、珍しいような気もいたします。しかしながら必要なもの、最小限のものは、あのう、勿論、予算化されてそういった面で実行されるのが同然のことではある

と思います。まあ、その点、まあ、今の経緯、やりとりを聞かれまして町長さんは、これが上がってきたときの考え、そしてどういう思いで上程されたかをお聞きしたいと思います。

●**石橋町長(石橋良治)** はい。

●**議長(三上徹)** はい、石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** まあ、あのう、原則論から言えば、なるべく当初予算でしっかりとしたものを組んで行くというのが、これ原則だろうと思います。まあ、しかしながら、まあ、先ほど答弁があったようにいろんな事情の中で、こういう経過に至ったということについては、まあ、ご理解をいただきたいというように思っております。まあ、辰田議員さんのご指摘の点についてはしっかり受け止めながら、今後も予算執行していきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。

●**議長(三上徹)** はい、その他ございませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** はい、無いようでございますので、無いようでございますので、議案第100号の質疑を終わります。以上で、議員の、議案の質疑を終わります。これより討論、採決に入ります。始めに、議案第97号に対する討論に入ります。反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第97号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●**議長(三上徹)** はい、全員賛成。よって、議案第97号専決処分の承認を求めることにつきまして、原案のとおり承認することに決定をいたしました。続きまして、議案第98号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第98号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●**議長(三上徹)** はい、全員賛成。よって、議案第98号財産の無償譲渡につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第99号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第99号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●**議長(三上徹)** はい、全員賛成。よって、議案第99号財産の取得につきましては、原案のとおり

決定をいたしました。続きまして、議案第100号に対する討論、討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

●辰田議員(辰田直久) 7番。

●議長(三上徹) はい、7番。

●辰田議員(辰田直久) 失礼します。先ほどの質疑でも一部申しあげましたように補正額に対してかなりの大きいものであるとともに一部まだ緊急性等も加味しな、したときに必要でないものがあるのではないかと思われる観点から反対討論をさせていただきます。工事請負費の中のバリアフリー化、排水、電気工事。そして、また材料の変更については当然必要補正と私も考えております。その他につきましては緊急性や緑の環境等、いろんな面から考えますと現段階では不要であると思い、必要最小限に留めるべきと原案に、には反対をし、再検討のうえ再提出されるべきと判断しますので、そういった意味で反対の討論とさせていただきます。以上です。

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) はい、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第100号に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

●議長(三上徹) はい、賛成多数。よって、議案第100号平成22年度邑南町一般会計補正予算第4号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

### 閉会宣告

●議長(三上徹) 以上で、本臨時会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。これをもって、本臨時会を閉会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、本臨、臨時会を閉会することに決定をいたしました。これをもちまして、平成22年第8回邑南町議会臨時会を閉会といたします。大変、ご苦労さんでございました。

—— 午前10時48分 閉会 ——